国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	10,692,284		
一般管理費	1,218,145		
財務費用	21,097		
臨時損失	2,736	11,934,264	
⑵　（控除）自己収入等			
大学院教育収益	△　135,717		
受託研究収益	△　93,525		
共同研究収益	△　333		
受託事業等収益	△　52,973		
寄附金収益	△　42,806		
入場料収入	△　73,204		
資産見返寄附金戻入	△　9,761		
財務収益	△　437		
雑益	△　118,254		
臨時利益	△　524	△　527,539	
業務費用合計			11,406,725
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,157,493
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定）			—
Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他）			—
Ⅵ　損益外利息費用相当額			663
Ⅶ　損益外除売却差額相当額			153,831
Ⅷ　引当外賞与増加見積額			△　381
Ⅸ　引当外退職給付増加見積額			△　4,263
Ⅹ　機会費用			
政府出資の機会費用			39,131
ⅩⅠ　（控除）国庫納付額			—
ⅩⅡ　国立大学法人等業務実施コスト			12,753,199

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しています。

１．運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当、一般施設借料（土地建物借料）、ＰＦＩ事業維持管理経費等については費用進行基準を、また、研究経費及び共同利用・共同研究経費、教育研究支援経費、一般管理費の一部については業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については法人税法上の耐用年数を採用していますが、受託研究収入等により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	５～50年
構築物	５～50年
工具器具備品	２～20年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

また、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされる賞与については、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされない教職員に対するものについては、当該職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しています。